

非常変災時における措置について

1. 措置が取られる範囲および警報や非常時の種類

①枚方市に下記の警報が発表されたとき

●特別警報 ○暴風警報 ○暴風雪警報 ○洪水警報

※枚方市に土砂災害警戒情報または校区内に避難指示が発表・発令された場合については、気象情報および避難情報により、○印の警報が解除されても、自宅待機の継続等、対応が異なる場合があります。対応については、ミルメールやブログにてお知らせしますので、ご確認ください。

②震度5弱以上の大地震やその他の自然災害や非常時の場合

2. 非常変災時の措置 ※特別警報は、解除されても臨時休業です。

時刻	警報の発表	児童の対応	学校の対応	登校班出発時刻
午前7時 現在	●特別警報が発表されている	臨時休業		
	上記の○警報が発表されている	自宅待機		
午前9時 現在	上記の○印の警報が全て解除された	9時40分 より授業	給食あり 下校時刻は平常通り	午前9時15分 出発
	上記の○警報のいずれかが発表されている	自宅待機		
午前10時 現在	上記の○印の警報が全て解除された	10時45分 より授業	給食なし 午前中授業	午前10時20分 出発
	上記の○警報のいずれかが発表されている	臨時休校		

※警報が解除されて登校する時は、登校班で誘い合っ、気をつけて登校してください。

※**留守家庭児童会**については、以下の通りです。(詳細は留守家庭児童会にご確認ください)

午前9時から午前10時の間に解除：午後0時15分から開室

午前11時時点で、警報が解除：通常通り午後1時15分より開室

但し、留守家庭児童会の臨時休室についても、学校の対応に準じます。

3. 授業中に上記の警報および震度5弱以上の大地震が発生した場合

学校にお迎えをお願いします。

学校は、「緊急時連絡カード」に基づき対応します。

震度6弱以上になれば、自動的に五常小学校に避難所が開設されます。

4. その他の自然災害(雷、豪雨等)や非常事態発生時

始業前…登校を見合わせてください。

授業中…学校の判断で帰宅させるか、学校待機かを判断します。緊急メールを配信します。

お迎えを要請した場合は、大地震発生時と同様「緊急時連絡カード」に基づき対応します。

下校時…授業中と同様の扱いとします。